

(6) 外国人

【現状と課題】

総務省による「多文化共生の推進に関する研究会報告書」では、在住外国人を取り巻く課題として、日本語によるコミュニケーションが困難なことによる様々な問題や、行政の仕組みや地域にかかわる情報や知識が不足し、行政サービスを受けることが困難な状況を抱えていると報告しています。

また、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」では、「我が国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人等をめぐる問題のほか、外国人に対する就労差別や入居・入店拒否など様々な人権問題が発生している」と述べられており、外国人の人権問題が大きな課題となっています。

当市は、韓国大田廣域市と1987（昭和62）年に姉妹都市縁組を締結し、以来中学生交流などを中心とした国際交流や韓国語講座、料理教室などの各種講座を開催することで異文化理解の促進を図ってきました。

また、在住外国人に対しては、民間ボランティア団体による日本語教室も開催されています。

当市の外国人登録者数は2008（平成20）年12月末現在、19カ国300人と増加傾向にあり、また、石見銀山遺跡の世界遺産登録により世界各国からの観光客が増加していることから、市民が外国人に接する機会は増加しつつあるといえます。このような状況の中、外国人に対する様々な対応や支援、また、市民に対する更なる国際理解の推進など、多様な文化を尊重しながら共に生きる「多文化共生社会」の実現に向けた取組がますます必要となっています。

【施策の基本的方向】

国際交流の進展や在住外国人の増加に伴い、他国の人やその文化に触れる機会が増えています。異文化を自らの文化の価値観で一方的に評価するのではなく、異文化が独自に培ってきた価値観を理解し、多様な文化を持つ人々が、自国の文化に誇りを持つと同時に、地域に居住する同じ住民として、「共に生きる社会」の構築に協力し合うことが求められています。そのために、在住外国人に対しては、日本語の学習機会の提供や市を中心とした相談体制・住民窓口での対応の充実、市民に対しては、外国人との交流促進、異文化理解等のための啓発活動の推進が必要であることから、県や関係機関、関係団体等と連携し、「多文化共生社会」の実現を目指して取り組んでいきます。

【具体的施策】

ア. 差別解消のための啓発の推進

現在実施している交流事業や国際理解のための講座などを通じて、市民の異文化理解の促進と啓発活動に努めます。

また、外国人に対する差別や偏見の解消のため、学校や家庭、職場、地域などにおいて、正しい理解を育むよう啓発活動を推進します。

イ. 外国人支援体制の充実

日本語が不自由な外国人に対して多言語による情報の提供に努めるとともに、地域に居住する同じ住民として共に生きる多文化共生社会の構築に向け、県やしまね国際センター、日本語教室等の民間団体と連携しながら、相談体制の確立と日本語、日本文化を理解するための支援体制の充実に努めます。